



平成25年5月31日

各 位

会社名 東宝不動産株式会社
 代表者名 取締役社長 八馬直佳
 (コード番号 8833 東証第1部)
 問合せ先 総務部長 松本大平
 (TEL. 03-3504-3333)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成25年2月28日現在)

| 商号 | 属性 | 議決権所有割合 (%) | | | 発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等 |
|--------|-----|-------------|-------|-------|--|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 東宝株式会社 | 親会社 | 77.18 | — | 77.18 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 株式会社大阪証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

平成25年5月24日付当社プレスリリース「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に係る承認決議並びに全部取得条項付普通株式の取得及びA種種類株式の交付に係る基準日設定に関するお知らせ」にてご報告申しあげております通り、当社は東宝株式会社の完全子会社となることを目的として、平成25年5月24日開催の第74回定時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、種類株式発行及び全部取得条項に係る定款一部変更並びに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該定時株主総会において、①平成25年5月24日を効力発生日として、A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社となること、②上記①による定款変更後、平成25年6月28日を効力発生日として、当社普通株式に全部取得条項を付す旨、当社が株主総会の決議によって普通株式の全部を取得する場合には、普通株式の取得と引換えに、普通株式1株につきA種種類株式を1,380万分の1株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、③上記①及び②による変更後の当社定款に基づき、平成25年6月28日を取得日として、当社が全部取得条項付普通株式の全てを取得することについて、いずれも原案通り承認可決され、当該種類株主総会においても、上記②について原案通り承認可決されました。

これにより、当社普通株式は平成25年6月25日をもって上場廃止となる予定です。

(2) 親会社等との取引関係や人的・資本的關係

当社は、東京都内において東宝株式会社が経営する演劇劇場内で売店の経営を行っており、

当社が所有する帝劇ビル及び東宝ツインタワービルの一部を同社へ賃貸いたしております。
また、人的関係については次の通りであります。

(役員の兼任状況)

| 役 職 | 氏 名 | 親会社での役職 | 就 任 理 由 |
|-------------------|---------|---------|---|
| 非常勤監査役 (社外監査役) | 島 谷 能 成 | 代表取締役社長 | 企業経営に長年携わり、豊富な経験と幅広い見識による有益な意見を得るなど、当社経営監視機能の強化を図るため。 |

(注) 当社の取締役6名、監査役4名のうち、親会社との兼任役員は当該1名であります。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

東宝株式会社から役員を迎えることにより、経営体制及び経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。なお、同社との関係においては、事業運営及び取引の自立性を保つことを基本とし、当社自らが経営責任をもって事業経営を行っており、同社からの制約はありません。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

東宝株式会社は映画・演劇を主要事業とし、当社は不動産事業を基盤とするなど独自に事業活動を行っており、当社の取締役に同社との兼任取締役がないこと、また、社外取締役1名が独立役員として取締役の職務の執行を監督する体制をとっていることから、親会社からの独立性は十分に確保されております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------|---------|------------------|-----------------------------------|---------------------|------------------|--------------------|----------------------|--------------------------------|--|
| 親会社 | 東宝(株) | 東京都千代田区 | 10,355,847 | 映画の製作 配給 演劇興行 不動産賃貸 他 | 被所有 直接 77.18% | 建物の賃貸借他 役員の兼任 | 建物の賃貸 利息の受取 | 647,155 3,599 | 売掛金 前受金 長期預り保証金 短期貸付金 | 246,879 4,474 1,174,400 2,000,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 建物の賃貸のうち帝劇ビル劇場部分の家賃は、定額分と一年間の興行収支による追加分とによっております。その他は、近隣価格を参考にして同等の価格によっております。
- (3) 資金の貸付は、グループ全体の資金効率化を図るため短期貸付を実施したものであり、利率は市場金利を勘案して決定しております。

4. 支配株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

東宝株式会社との取引については、一般取引と同様に公正かつ適正な条件及び手続きにより行っております。

また、上記2.(1)に関する取引においては、①当社による独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得、②独立した法律事務所からの助言、③当社における独立した第三者委員会の設置、④当社における利害関係を有しない出席取締役及び監査役全員の承認の各措置を実施しており、係る指針に適合していると考えております。

以 上